

平成29年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月27日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 小松川警察署4階会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 「高齢化社会における警察の対応」について、行政、関係団体及び地域住民と共に実施した、各種連携会議について説明した。
また、小松川警察署の署員に対し、現場警察官が即実践することが出来る、「認知症の方への具体的対応」等の教養を実施した旨を説明した。
- 2 交通規制の改善検討結果について
前回協議会において、協議会委員から要望のあった、瑞江葬儀所前交差点及び平井駅入口交差点の交通規制等の改善要望について、それぞれ検討結果を説明した。
- 3 犯罪抑止総合対策について
犯罪抑止総合対策の推進状況について、当署管内の犯罪発生状況及び実施中の犯罪抑止対策について説明した。
- 4 警察術科について
警察術科の始まり、現在の警察術科及び、本年の第七方面区内柔道・剣道大会の成績について説明した。
- 5 検挙事例について
当署管内の介護老人ホームで発生した、窃盗事件の概要と犯人検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインの見直しについて
- 2 警察署協議会からの意見要望等
京葉道路と柴又街道が交差する交差点から、京葉道路を千葉方向へ進んだ歩道側の車線に駐車車両が目立つので、道路環境の改善を希望する。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「認知症の方が増えておりますが、症状の軽重により1人で外出ができる方もいる。迷っている人を発見した人が、簡単に家族等に連絡することができるシステムが確立できればいいと思う。最近では認知症患者に対する認識も、『困った人』から『困り事を持った人』というように、世間の理解が深まってきたように感じる。」との意見があった。
- 2 委員から「認知症の判断は、警察であっても難しいと思う。警察のみに頼るのではなく、地域全体で対応するとの意識を持てば、高齢者等に優しい街になるのではないかと。警察には関係機関と連携をとる窓口役となって、問題解決に尽力してもらいたい。」との要望等があった。
- 3 防犯カメラを電柱に設置すると、電柱の使用料が掛かるが、今年から使用料が倍額となった。営利目的の企業広告ではなく、街の防犯のための設置に対して、同様に使用料を負担させるのは厳しいのではないかと。警察や行政から非営利の場合は使用料を免除するなど、働きかけを行って欲しい。」との要望等があり、生活安全課長から、防犯カメラなどのランニングコストを補助する制度を既に運用している区もあり、小松川警察署としてもこの様な制度の設置に向けて働きかけていくべきだと考えていると説明したところ、委員からは、「協議会としても協力したい。」との意見が上がった。
- 4 委員から「駐車監視員をよく見るが、小松川には何人くらいいるのか。また、駐車監視員になるために必要な資格を教えてください。」旨の要望があったため、駐車監視員の人数は警察署の規模によって異なり、小松川署では現在20名の駐車監視員が働いている。活動時間は毎日8時から16時30分までとなっており、最大12名が活動をしている。
また、駐車監視員になるには、道路交通に関する法令の知識などを学ぶ「駐車監視員資格者講習」を受講し、この講習の後概ね1週間後に行う修了考査に合格する必要がある旨を説明した。

- 5 委員から「人間を性善説と性悪説で考えた場合、性悪説であると思っている。人間は弱く、必ず魔がさすことがあるので、犯罪を無くすためには、犯罪を起こすことが出来ないシステムを作ることが大切であると思う。」との意見があった

その他

警察署協議会委員の質問に対応するため、会議の途中から生活安全課長が同席することについて委員から了承を得た。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月12日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	警視庁小松川警察署 4階会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 第2回協議会において、協議会からの意見要望等として上がった、振り込め詐欺等の被害防止に向けた幅広い世代への広報啓発活動について、管内全ての戸建てを対象として、特殊詐欺被害防止のチラシをポスティングする活動を全署員を挙げて行った活動及び、管内のスーパーマーケットと、特殊詐欺被害の未然防止を含めた高齢者見守り活動事業を行う協定書の締結等について説明した。
- 米国大統領来日に伴う警備の完遂について、米国大統領来日前の事前対策とし、テロの標的となり得る公共交通機関や集客施設との合同テロ対処訓練の実施、テロ等不法事案の未然防止と発生時の犯人検挙を目的とした、小松川署管内の企業との協定締結等の活動について説明した。
- 地域警察活動について、職務質問やパトロール等の活動状況を報告した。
- 刑事組織犯罪対策課及び生活安全課の活動結果として、管内で発生した子供に対する脅迫事件の犯人検挙及び、少年グループによる高齢者を狙ったひったくり事件の犯人検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 署長から協議会への説明内容
高齢化社会における警察の対応について
- 警察署協議会からの意見要望等
警察官及び住民に対する、認知症への知識を深めるため教養及び広報啓発活動を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 「特殊詐欺被害が自分の町会区域で多く発生していることを知り驚いた。現在防犯カメラの増設に力を入れており、来年は40台設置を目標としている。」旨の発言があった。
- 「架空請求のメールが届き家族で話し合いをした。同様のメールが来た場合の対処法を教えて欲しい。」旨の発言があったため、署長からメールの返信や電話を掛け直すことがないように説明をした。
- 「通販業者のアマゾンに似せたロゴを使用したサイトや、懸賞に当選しましたとの詐欺メールが届く。」旨の発言があったため、署長から詐欺の手口は日々多様化、巧妙化していることから不審に感じたら直ぐに110番や警察署に連絡して欲しいと説明を行った。
- 「介護施設の入居者が外出した際に布団を売りつけられそうになったことがあった。電話による勧誘は職員が取り次ぐため被害は出ていないが、高齢者や障害者を狙った犯罪は特殊詐欺以外にも多くあることを周知して欲しい。」旨の発言があった。
- 「署長が推進している特殊詐欺被害防止チラシのポスティングは、制服の警察官が一軒一軒家を回りその姿を周囲に見せるため、犯罪の抑止や何より住民にとって安心感があり心強く感じるので、どんどん町に出で姿を見せて欲しい。」旨の発言があった。
- 「架空請求などに対して、捜査機関が騙されたふりをして振込みを行い検挙につなげれば、もっと多くの犯人を捕まえられるのではないか。」旨の発言があったため、署長から詐欺のアポイント電話に対し、一般の方が騙されたふりをする騙されたふり作戦によって、当署でも多くの犯人を検挙している。犯人グループから電話がかかってきた際は、「今忙しい。」等と1度電話を切った上で、直ぐに110番通報を行い情報を提供するなど協力をしていただきたいと説明した。
- 「認知症の判断は難しく、氏名や住所が答えられるということを持って、安易に認知症の判断をすることはできない。」旨の発言があった。
- 「認知症患者を持つ家族は周囲へ迷惑を掛けていると考える傾向にあるが、これを地域全体で見守るという意識へ変える必要があるのではないか。」旨の発言があった。
- 「見守り活動等で迷い人を扱うことがあるが、官公庁が閉まる夜間などの対応が難しい。警察の当直の様に夜間の窓口をつくるなどしてくれると助かる。」旨の発言があった。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月26日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 4階会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

答申事項である夏季における犯罪の予防の取組み結果について、各種協力団体や管内住民と連携し、女性や子供の被害防止に重点を置いた防犯活動を実施した。

[業務報告]

- 1 交通死亡事故の発生と諸対策について
事故態様と防止対策等について説明した。
- 2 警察署の1日について
地域課を中心として、警察官の勤務体制を説明した。
- 3 雑踏警戒の実施について
江戸川区花火大会に伴い行った雑踏警備について説明した。
- 4 検挙事例について
当署管内において連続発生した強制わいせつ被疑事件の被疑者検挙について説明した。

[諮問]

振り込め詐欺被害の防止について

[答申]

被害を受けやすい高齢者に限らず、その家族など幅広い世代に向けた広報啓発活動を実施し、詐欺被害を防止して欲しい。

[意見・要望等]

- 1 「カーブミラーや標識の新設希望、古くなり見えづらくなった標識等を見つけた際は、どこへ連絡すればいいのかわせて欲しい。」旨の意見があったため、署長から、「警察署の交通課へ連絡するか、若しくは、信号機標識ボックスという要望を投書できる箱が警察署に設置されているので、活用して欲しい。」旨を説明した。
- 2 「自転車の運転など、小中学校で交通安全教育を受けている子供達よりも、高齢者の方が渡ってはいけないところを渡るなど交通マナーが悪いように感じるので、高齢者に対する安全教育をもっと行って欲しい。」旨の意見があった。
- 3 「校長先生が生徒に対して交通安全教育をおこなっても効果がなかなか現れなかったものが、立場の違う町会の交通部長が行ったところ効果が上がったことがあり、色々な人間が指導を行うなど、視点を変え工夫することも大切だと思う。」旨の意見があった。
- 4 「京葉道路の上り車線で、篠崎インターを降りた付近に駐車車両が多く停まっているように感じる。また、自転車専用レーンが増えたことにより、スピードを出す自転車をよく見るようになった。自転車は死角に入りやすい上、接近も気づきやすく危ないと感じることが多くあるので、ハードとソフト面両から事故防止の対策を行って欲しい。」旨の意見があった。
- 5 「若い女性を被害者とする架空請求など、振り込め詐欺も日々変化しているので、小中学生のうちから学校で考えさせることが大切だと思う。」旨の意見があった。
- 6 「振り込め詐欺の被害にあっても届け出を出さない人はいるのか。」との質問があったため、署長から、「家族に知られると家族から責められると考えて連絡をしない人がいる。警察としてはそのような二次被害を防止するための相談窓口も設けている。」旨を説明した。
- 7 「犯人からのアポ電を受けた高齢者が金融機関へ来店した際は、犯人の言葉を信じ込んでるために騙されていることを気づかせることが非常に難しいが、小松川信用金庫では、長い期間まとまった額の貯金を下ろしていない高齢者が、ATMを利用して下ろそうとした際、それができないシステム作って対応している。これであれば、必ず窓口を声をかけるので、被害防止の機会ができると考えている。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月13日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	小松川警察署 4階会議室	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 1名
------	--------------	-----	----------------------

内 容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

答申事項である自転車盗難対策の取組み結果について、各種協力団体と連携しながら、自転車利用者に対して行った広報啓発活動の実施状況について報告した。
自転車盗は窃盗罪であるという周知活動については、小中学生に対しスクールサポーターによる啓発活動を実施した活動結果を報告した。

[業務報告]

- 1 交通事故防止対策について
交通事故の危険性や防止方法について説明した。
- 2 地域課による職務質問強化月間の活動状況について
職務質問強化月間における検挙状況及び特異な取扱いについて報告した。
- 3 検挙事例について
当署管内で発生した万引き被疑事件を元に、課をまたいだ警察活動を行い、同人が別件侵入盗被疑事件の被疑者であることを特定し、検挙に繋げた事案を報告した。

[諮問]

夏季における犯罪の予防について

[答申]

被害に遭わないために、子供や女性など被害者になりえる者に対して、広報啓発活動を実施して欲しい。

[意見・要望等]

- 1 篠崎駅前交差点において、横断歩道の場所の見直しを行ったが、更に歩行者を守るために、スルランブル交差点への移行が可能か検討して欲しい。
- 2 自転車で公園などに遊びに来ている子供は、自転車に鍵を掛けていないことが多く見受けられるので、子供の頃から短時間であっても施錠することの大切さを伝えて欲しい。
- 3 右側通行をする自転車が多く見受けられるので、自転車の運転マナーの教育や指導取締りを実施して欲しい。
- 4 歩道上に自転車が放置されることによって、健常者であれば大きな障害にならなくとも、高齢者や障害者などにとっては、通行に大きな障害となることがあるので、放置自転車の通報を行ってから、撤去までにかかる時間が短くなると助かる。
- 5 通勤や通学の際に、駅まで自転車を利用している人は多くいると思うので、鉄道会社と協力して、広報用のポスターを駅に貼ってもらうなどすれば、効果が大きいのではないかと思う。
- 6 小学生児童の中には、自転車を盗むことに対して抵抗のない子供がいるので、引き続き、小さい頃からの教育や指導を続けて欲しい。
- 7 人気のない裏路地を通して学校へ登下校している子供がいるので、学校と協力するなどして、危険箇所を周知やパトロール、大通りを通るように広報をするなどして欲しい。
- 8 防犯のために声掛けをしているボランティアの方が、不審者と間違われないようにするための、印を作るなどして欲しい。
- 9 歩きスマホなど、周囲への注意が散漫になった結果、痴漢などの被害に遭うことを防ぐため、歩きスマホの危険性を広報して欲しい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月24日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所 小松川警察署 4階会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

答申事項である「住民とのさらなる連携」の取組み結果について、現在のテロ情勢等の説明及び広報啓発活動の実施状況を報告した。
「テロを防ぐための不審点の見分け方を教えて欲しい。」との要望については、事例を挙げて説明を行った。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止対策について
- 2 交通死亡事故発生時の対策について
- 3 地域課における取組みについて
- 4 検挙事例について
 - (1) 連続ひったくり事件
 - (2) 強制わいせつ事件

[諮問]

自転車盗対策について

[答申]

- 1 自転車利用者に対する、施錠を習慣付ける広報啓発活動を繰り返し行ってもらいたい。
- 2 自転車盗難が軽微な犯罪ではなく、れっきとした窃盗という罪であるという認識を持たせるような広報啓発活動を実施してもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 防犯カメラの設置要望の請願について、江戸川区の進捗状況を報告したところ、委員から「今まで住民が要望しても動かなかった江戸川区が、協議会委員として請願したことにより、公園に防犯カメラが設置されたことは大きな一歩であり、今後も各委員がそれぞれの立場から働きかけていきたい。」との意見があった。
- 2 委員から「テロ対策の不審点について、住民としては些細なことを110番することに抵抗がある。」「警察官に無駄な仕事を増やしているように感じる。」との意見に対して「警察は小さなことでも安全であるかどうかを確認しているということが広がり、テロを起こす側にも、住民と警察が協力していると印象付けられる効果もあるので、躊躇しないで通報していただきたい。」「東京オリンピックに向けて、管内では絶対にテロを起こさせないという覚悟で取り組んでいる。」旨の回答を行った。
- 3 委員から「死亡事故が発生した交差点について、横断歩道の位置が変わり、逆に不安を感じる住民もいる。」との意見に対して、「ドライバーから横断歩道を渡る歩行者への視認を良くするために行った移設であり、広報を行うなどして不安を解消して行きたい。」旨の回答を行った。
- 4 委員から「防犯カメラが設置された公園では、過去に集団リンチ事件が起きたり、夜間にはホームレスなどのたまり場となっているので、これが少しでも抑止力につながれば安心できる。」との意見があったため「防犯カメラ画像は事件解決や立証に不可欠であり、今後も設置を呼びかけていく。」旨の回答を行った。
- 5 委員から「自転車を盗る者の動機は何が多いのか。」「自転車はどのように戻ってくるのか。」「どんな自転車が盗まれやすいのか。」等の質問があったため、「足代わりに盗る者が多い。」「自転車の盗難の犯人を検挙した際や、盗まれた自転車が放置され、それを区に撤去された後に本人に返還されたりする。」「盗難に遭う自転車の大半は無施錠です。」旨の回答を行った。
- 6 委員から「自転車の施錠を呼びかけることはもちろん、盗もうと思わせないためにも、盗んだら重く処罰されること等をアピールしてみてもどうか。」との意見があり「自転車の施錠を習慣付ける広報と合わせ、犯罪であるという意識付けについての広報も行いたい。」旨の回答を行った。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月13日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 当署 署長室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、小松川警察署協議会から江戸川区長に対しておこなった請願である「公園に対する防犯カメラ設置の働きかけ」の進捗状況について、事務局から報告を行った。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

答申事項である「歩行者の安全確保を図るための対策」の取組み結果として、指導取締り、交通安全教育及び交通規制等諸対策等の各種推進結果を報告した。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止総合対策について
- 2 地域安全運動に対する取組み結果について
- 3 11月中における職務質問強化推進実施結果について
- 4 検挙事例

[諮問]

「住民との更なる連携」について

[答申]

- 1 テロや振り込め詐欺等の拠点を作らせない対策をとって欲しい。
- 2 テロに関する情報提供はどのような内容を通報すればよいのかを住民等へ知らせたい。

[意見・要望等]

- 1 防犯カメラの設置要望の請願について、江戸川区の進捗状況を報告したところ、委員から「住民は公園に防犯カメラの設置を希望していたが、町会からお願いしても設置に繋がらなかった。協議会から請願して公園に設置してもらえるとすることは、大きな第一歩であると思う。今後も設置を増やしていけるよう、警察と住民が協力していきたい。」との意見があった。
- 2 委員から「防犯カメラの設置について、東京電力が電柱の使用料を値上げしたこともあり、防犯カメラの設置を推進しにくい状況となっている。」「町会が公園に防犯カメラを設置することについても、区は否定的であり、設置推進にブレーキが掛かっている。」との意見があり、「江戸川区に対して住民が求めている防犯カメラの設置など、防犯活動を考慮してもらおう関係機関にも積極的に協力を求めていく。」旨を回答した。
- 3 委員から、「園児等に対して実施している防犯講話の具体的な内容について教えて欲しい。」との質問があり、「園児に対しては、「いかのおすし」という合言葉を用いて、知らない人についていけない。知らない人の車にのらない。おお声を出す。すぐに逃げる。大人にしらせる。という不審者対策を教育している。」旨を回答したところ、委員から「ぜひ小学校などでも児童に教えていきたい。」との意見があった。
- 4 委員から、「ニュース等で、高齢ドライバーが引き起こす交通事故を見る機会が増えているように感じるが、どのような対策をとっているのか。」との質問があり、「運転免許の更新や記載事項変更手続き等の際に、運転免許の返納を勧めているほか、キャンペーンの機会などを利用し広報活動を実施している。」旨を回答した。
- 5 委員から「知人の子供が不審者に後をつけられて家に助けを求めてきたことがあったり、小学校でも不審者が現れたことがあったが、いずれの機会も、まだ被害が無く、また通報したことにより逆恨みを買うのではないかと、警察には通報しなかった。このような場合はどのようにすれば良いのか。」との質問があり、「被害が無くても躊躇せず110番通報するよう指導して欲しい。被害に遭う前に警察があらゆる法令を適用して対処し、当然通報者に危害が及ばないよう配慮する。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月29日 午後01時50分～午後03時20分

開催場所	小松川警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
自転車運転マナーの向上を目的とした、学校等に対する交通安全教育

[業務報告]

- 1 犯罪抑止総合対策について
- 2 第41回江戸川区花火大会警備状況について
- 3 各種検挙事例
 - (1) 幼児虐待容疑事件
 - (2) 窃盗事件

[諮問]

秋の全国交通安全運動の取り組みについて

[答申]

- ・歩行者の安全確保を図るため、横断歩道上では歩行者優先であることなどを車の運転者に強く意識付けるため、繰り返し交通安全教育に取り組んでいただきたい。
- ・子供や高齢者に対する交通安全教育は充実しているようなので、中間層である主婦等に対しても安全教育を実施するなど、全ての世代の交通安全に対する意識向上を図っていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「全国交通安全運動の広報や町会のテントが張られ、交差点で警察官が交通整理などをおこなう姿を見ると、ドライバーは安全運転に気を付けよう意識するので、とても良い活動だと思う。」「警察官には、できる限り目立つ場所に配置してもらいたい。」との意見があり、「交通安全運動期間中は事故の多い交差点に配置しているが、今後は、地域の要望を受け止めながら配置箇所も考えていく。」旨の回答をした。
- 2 委員から「交通安全運動中は、町会のテントに色々な人が集まり、情報交換や地域住民の繋がりも多くなるので、交通安全以外にも良い効果がある。」との意見があり、「署長以下、幹部が全テントを回ることによって、地域と警察が一体となって交通安全運動を推進していくという意識が強くなり、士気が上がっている。今後も地域と協力して交通安全を推進していく。」旨の回答をした。
- 3 委員から、「横断歩道を渡っている歩行者の直前を車が通過したような場合は、取締りをするのか。」「子供に対する交通安全教育では横断歩道の渡り方はどのように行っているのか。」等の質問があり、「横断歩行者の妨害については交通違反として取締りを実施している。」「交通安全教育では、横断歩道でも安心して必ず一旦停止し、車が止まるのを待ち、運転手と目を合わせて意思を確認してから渡り始めるように指導している。」旨の回答をした。
- 4 委員から「酒が残った状態で朝に運転しているかもしれないので、朝方の飲酒検問を実施するのはどうか。」との意見があり、「飲酒運転による事故の時間や場所など発生形態を考慮して検問場所を検討する。」旨の回答をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年06月28日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	当署5階講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 2名
------	--------	-----	----------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
防犯カメラの更なる普及活動の推進

[業務報告]

- 1 伊勢志摩サミット警備について
- 2 春の全国交通安全運動に対する取組み結果について
- 3 各種検挙事例
- 4 犯罪抑止総合対策の推進状況
- 5 感謝事例

[諮問]

自転車に対する交通違反取締りについて

[答申]

自転車運転マナーの向上に向け、小松川署の幹部が校長会に出席して、自転車を利用する学生に対し、自分が事故を起こしてしまった場合の賠償や刑罰などが科せられるという危機感を持たせるような教育をするよう学校に働きかけをしてもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「小松川警察署協議会として、区に対し公園への防犯カメラ設置の要望書を出したい。」との意見があり「本部に確認を取り回答する。」と答えた。
- 2 委員から「交通安全の講習では、自分が事故に遭わないような指導をされているが逆に自転車を利用する学生に対し、自分が事故を起こしてしまった場合、賠償や刑罰などが科せられるという危機感を持たせるような教育をしてほしい。」と意見があり、「今後は、小中学校の校長会に出席して、学校への働きかけを実施するとともに、交通安全講習では、年齢ごとや季節に合った指導を取組んで実施していく。」と回答した。
- 3 委員から「小松川署でストーカー等を認知した場合には、本部とどのように連携を取りながら対応しているのか。」との質問があり、小松川署での相談件数、本部報告件数及び検挙件数を説明し、「小松川署での相談事案については、本部への報告や署長指揮で即時対応するなどの体制で臨んでおり、相談係も増員して万全を期している。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。